

情報なんぶ

令和5年10月19日発行

南部町行政だより 第244号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 「たすかーど」の配布について ■

南部町内の加盟店で利用できるキャッシュレスカード「たすかーど」を全町民の方へ配布します。カードには4,500円分のスペシャルポイントが入っています。使用期間内にお買い物等でご使用ください。

【お届け方法】 世帯主様宛に世帯の方全員分のカードを郵送します。

【お届け日】 10月下旬

【ポイントの使用期間】 4,500円分のスペシャルポイント使用期間は次のとおりです。
必ず期間内にご使用ください。

11月1日(水)～2月29日(木)

【その他】 カードが使用できる加盟店、カードの使い方については、同封のチラシまたは町ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 緑水湖展望台 草集め・清掃ボランティア参加者募集 ■

国道180号線入蔵入口バス停付近にある緑水湖展望台について、今年度、関係機関で「展望台を35年前の景観に戻そうプロジェクト」と題して草刈作業を行うにあたり、草集めや清掃にご協力いただけるボランティアを募集します。

参加いただいた方には軽食(お弁当)をご用意します!多数の方のご参加をお待ちしています。

【日時】 11月25日(土) 午前9時～11時30分 ※小雨決行

【集合場所】 緑水園横グラウンド(参加者駐車場)

【作業内容】 草刈後の草集め、草取り等

※軍手・手袋、飲み物、帽子等お持ちください

【申込締切】 11月17日(金)

【申込・問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783



▲申込用QRコード

■ ふれあいバスからのお知らせ ■

◆JA西伯支所にふれあいバスの乗降ポイントができました

10月2日(月)から鳥取西部農協西伯支所(南部町阿賀915-2)でもふれあいバスの乗り降りができるようになりました。(※年末年始および祝日を除く月曜日から土曜日の午前9時から午後3時に限ります。)

なお、JAバンク窓口の営業時間は、今までどおり午前8時45分から午後3時までとなっています。

◆北部エリアの土曜日運行を始めました

北部エリアを運行する黄色のふれあいバスが

土曜日(祝日を除く)のバクシータイム(午前9時～午後3時)

でもご利用いただけるようになりました。

利用には事前予約が必要です。予約センター(0120-055-201)へお電話ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 県営住宅・手間第一団地・若者向け住宅の入居者募集について ■

≪ 1 ≫ 県営住宅及び手間第一団地

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
法勝寺団地 101号 ☆	県営住宅	平成14年	木造2階建	3DK	73.0㎡	18,400~27,400円
法勝寺団地 114号	県営住宅	平成14年	木造2階建	3DK	73.0㎡	18,400~27,400円
手間第一団地 5号	町営住宅	平成2年	木造2階建	3DK	64.3㎡	14,100~21,100円

※法勝寺団地は入居期限があります。(101号：令和13年3月31日まで、114号：令和14年3月31日まで)

※家賃月額は毎年度変わる可能性があります。(表記は令和5年度の家賃月額です)

入居者の資格

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8,000円以下)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ・市町村税を滞納していないこと
- ・その他

☆ **法勝寺団地 101号は、優先入居対象世帯のみを対象とした募集です。**

以下に該当する世帯の方のみ応募ができます。

- ①子育て世帯(義務教育修了前)、②20歳未満の子と同居するひとり親世帯、③多人数世帯(5人以上)、④多子世帯(18歳未満の子3人以上)、⑤引揚者世帯、⑥中国残留邦人世帯、⑦高齢者世帯、⑧重度又は中度の障がいをもつ世帯、⑨月平均所得が1万円以下の世帯、⑩ハンセン病療養所入所者の世帯、⑪DV被害者世帯、⑫北朝鮮拉致被害者の世帯、⑬犯罪被害者世帯、⑭妊婦のいる世帯

≪ 2 ≫ 若者向け住宅

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
メゾン福成 101号	平成26年	鉄骨2階建	2DK	57.1㎡	20,000円

※入居期限(5年間)があります

入居者の資格

- ・令和5年4月1日時点で①~③のいずれかに該当する世帯の方
 - ① 35歳以下の単身者
 - ② どちらか一方または両方が35歳以下の夫婦
 - ③ 35歳以下で子のいる者
- ・入居申込者の前年所得が125万円以上であること
- ・その他

≪ 1 ≫ ・ ≪ 2 ≫ 共通の注意事項

※家賃月額にはCATV使用料、駐車場使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※申し込みの際に入居者の資格、必要書類やご不明点等があれば南部町HPをご覧ください。建設課へお問い合わせください。

【申込受付期間】 10月23日(月)~11月9日(木)

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。
 ※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。
 ※申込は1世帯1住戸のみです。

【入居時の必要事項】 ・連帯保証人が必要です。(県営住宅1名、手間第一団地及び若者向け住宅2名)
 ・敷金(家賃3か月分)の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

■ 味噌づくりの申し込みを受け付けます ■

令和5年度の味噌づくり作業の申し込みを受け付けます。米からの麴づくり、味噌樽詰めまで、わが家だけの手作り自慢の味噌を作ってみませんか？

【申込先】 利用する施設によって申込先が変わります。お電話での申込は受け付けていません。

施設名	めぐみの里	えぶろん
申込先住所	(公社) 青年海外協力協会 (JOCA南部) 南部町阿賀915-2 (農産物加工施設めぐみの里)	あいみ富有の里地域振興協議会 南部町市山1087-1 (えんがーの富有内)
問い合わせ先	☎070-2353-5411 (めぐみの里携帯電話)	☎64-3504
その他	※申込受付時間：平日午前9時～午後4時 この間にめぐみの里にお越しく下さい。 ※大豆の斡旋を希望される場合は、申込用紙 にご記入ください。	※大豆、麴菌の斡旋を希望される場合は、申 込用紙にご記入ください。 ※加工委託についてはあいみ富有の里地域振 興協議会にお問い合わせください。

【申込方法】 申込用紙に代表者の名前、住所、電話番号、メンバー全員の名前、材料として使用する米と大豆の使用量、作業を希望する月を記入してお申し込みください。申込用紙は各申し込み先にあります。

【申込締切】 11月6日(月)

【味噌づくりについて】

<時期> 12月～翌年3月末まで(年末年始を除く)

<作業期間> 米蒸しから仕上げまで3日間

<持参いただく材料> 米、大豆、塩、麴菌(一部材料の斡旋あり)

<使用料> 味噌(出来上がり)1kgあたり 75円

【担当課】 産業課 ☎64-3783

■ 公共職業訓練受講生募集 ■

求職者の方を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っています。

【訓練科】	ビジネススキル講習付 電気設備施工技術科	産業技術科	ビル管理技術科
【訓練期間】	12月1日(金) ～6月27日(木)	12月1日(金) ～5月29日(水)	12月1日(金) ～5月29日(水)
【募集人員】	5名	12名	15名

【応募期限】 11月16日(木)

【入所資格】 求職中の方

【受講料】 無料(テキスト代等自己負担)

※雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給者以外の方も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

【申込先】 最寄りのハローワーク

【問い合わせ先】 ポリテクセンター米子 ☎27-5115

■ 「禁煙無料相談会」開催について ■

たばこは、がんをはじめ、生活習慣病など多くの病気のリスクとなりますが、ニコチンへの依存性があるため自分だけの意思でやめることがなかなかできません。

「禁煙しようと思ったけど、やめれなかった」「ずっと禁煙したい気持ちはあるが自信がない」という方はぜひご参加ください。(※事前予約必要・定員あり)

- 【 日 時 】 12月3日(日) 午前9時30分～11時30分
- 【 場 所 】 総合福祉センター いこい荘
- 【 内 容 】 肺機能の検査・禁煙指導医の診察・個別相談・ニコチンパッチの処方
- 【 対 象 者 】 禁煙に興味がある人(電子タバコも対象)
- 【 定 員 】 5名
- 【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 禁煙治療費助成のお知らせ ■

禁煙外来での医療費や薬剤費を助成します。

- 【 対 象 】 南部町に住所があり、禁煙の意思がある方
- 【 上 限 額 】 10,000円
- 【 要 件 】 禁煙が完了すること(中断した方は対象外)
- 【 申 請 方 法 】 治療を開始する前に健康福祉課に申請書を提出してください。
治療が完了した年度内に医療費または薬剤費の領収書を提出してください。
- 【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 職業訓練の受講生募集 ■

安定した就職を目指す方へハロートレーニングをお知らせします。

【 訓 練 科 】	パソコンスキル実践科	パソコン&簿記 事務実践科
【 訓 練 概 要 】	多様なビジネス文書の作成等を習得し、実践的なパソコンスキルを磨きます。(ワード、エクセル、パワーポイント等)	一般事務、営業・販売関連事務等の作業を習得します。(ワード、エクセル、パワーポイント、商業簿記)
【 訓 練 期 間 】	12月28日(木)～3月27日(水)	12月6日(水)～3月5日(火)
【 訓 練 場 所 】	(株)スペック	(有)米子情報処理センター
【 募 集 人 員 】	14名	14名
【 応 募 期 限 】	12月14日(木) 正午	11月22日(水) 正午

- 【 応 募 資 格 】 就職を希望される方
- 【 受 講 料 】 無料(テキスト代等自己負担)

※雇用保険の受給資格者が一定の要件を満たせば、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができます。雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

- 【申込・問い合わせ先】 ハローワーク米子 ☎33-3911

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	11月7日（火） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。		
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）		
内 容	大正琴演奏～秋バージョン～	お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日 時	11月21日（火） 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。		
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）		
内 容	写真で振り返る昭和の暮らし	お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日 時】 11月17日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるための専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。

※事前予約が必要です。

【日 時】 11月2日（木） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時

※個別相談のため、時間を指定させていただきます。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【内 容】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【対 象 者】 物忘れが気になる方や家族の方

【料 金】 無料

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「とっとり農業人フェア」の開催について ■

独立就農、雇用就農、アルバイト等、鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるフェアを開催します。県内農産物の産地の方や支援機関が集いますので、お気軽にご来場ください。（※入場無料）

【日 時】 11月3日（金・祝） 午前10時～午後3時

【場 所】 倉吉体育文化会館

【問い合わせ先】 鳥取県農業経営・就農支援センター ☎0857-26-7388



▲詳しくはHPをご覧ください

■ 「認知症サポーター養成講座」開催のお知らせ ■

認知症について正しく理解し、認知症のある方やそのご家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

※講座は予約制です。参加ご希望の方は健康福祉課までご連絡ください。

【日 時】 10月27日(金) 午後7時～8時30分

【場 所】 総合福祉センターいこい荘

【講 師】 認知症の人と家族の会 鳥取県支部 代表 吉野立 氏

【参加費】 無料

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室「Instagram体験講座」のご案内 ■

初めてInstagram(写真や動画を投稿したり見たりして楽しむSNSアプリ)を使いたい方や復習したい方は是非ご参加ください。(※年齢制限なし、雨天決行)

【参加費】 とっとり花回廊入園料800円 ※とっとり花回廊友の会会員は無料

【定 員】 20名

【参加対象】 ご自身のスマートフォンをご持参いただき、前編と後編の両方に参加いただける方

【申込締切】 10月31日(火)必着 (申込多数の場合は先着順)

【申込方法】 ①申込書持参 ②電話 ③FAX ④メール ⑤QRコード
のいずれか



▲申込用QRコード

【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426

e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp

	開催日時	場所	内容	講師
Instagram 体験講座(前編)	① 11月2日(木) 午前10時～正午	キナルなんぶ 2階中会議室	Instagramを登録して、練習してみよう! ※①②は同じ内容ですので、どちらかに参加ください。	デジタル推進員
	② 11月2日(木) 午後1時～3時			
Instagram 体験講座(後編)	③ 11月12日(日) 午後2時～4時 【集合時間】 午後1時45分	とっとり花回廊 【集合場所】 チケット売場 (噴水)前	Instagramを使って、とっとり花回廊で撮った写真を投稿してみよう!	・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・デジタル推進員

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室「Instagram体験教室」申込書>

氏名:	住所: 南部町		
連絡先:	年齢:	歳	スマホ種類(該当に○) (アンドロイド・アイフォン・不明)

ご希望のスマホ教室どちらかに「○」をつけてください

① Instagram体験講座(前編) 11月2日(木)午前10時～正午 および		② Instagram体験講座(前編) 11月2日(木)午後1時～3時 および	
③ Instagram体験講座(後編)		③ Instagram体験講座(後編)	